



説明会



電力小売自由化って なに？



～ 電力小売全面自由化説明会 ～

電力小売自由化クイズ 下の ～ を ×で答えてください。



契約した会社が倒産したらただちに電気は止まってしまう
 規模の小さい会社と契約すると電気が不安定になる
 電力会社を変えると新たに電線を引かなくてはならない
 スマートメーターに取り替えると費用がかかる
 このまま何もしないと電気が止まってしまう

4月開始の「電力小売全面自由化」。あなたはどれだけ知っていますか？
説明会に参加して、「電力小売全面自由化」を正しく理解しましょう。

クイズの答え：全部×

日時 平成28年4月22日(金) 14:00～15:45

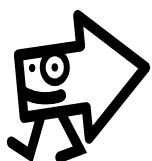
場所 長崎県勤労福祉会館 2階 講堂 (長崎市桜町9-6)
一般外来駐車場がありませんので、公共交通機関等をご利用ください。

講師 経済産業省 電力取引監視等委員会事務局
総務課長補佐 藤本 祐太郎 氏

対象 どなたでも参加できます(参加費無料)

定員 250名

主催 経済産業省、長崎県



申込み方法 電話またはFAX(裏面を利用)で4月20日(水)までに
下記あてお申込み下さい。

申込み先 長崎県グリーンニューディール推進室
(4月1日からは、長崎県海洋・環境産業創造課)
電話 095-894-3421 FAX 095-895-2544

電力小売全面自由化説明会

参加申込書

氏名	住所（町名まで）	連絡先（電話等）	所属団体等

- 💡 申込み締切：平成28年4月20日(水)
 - 💡 申込み先：長崎県グリーンニューディール推進室
(4月1日からは、長崎県海洋・環境産業創造課)
- FAX：095-895-2544

周辺案内

至長崎県庁

P 駐車場ご利用の方は市民会館駐車場
又は、桜町市営駐車場をご利用下さい。

JR
長崎駅下車徒歩15分。

バス
市役所前下車徒歩2分(市役所行き)

電車
市公会堂前下車徒歩3分(堂茶屋行き)